

## 国民体育大会アンチ・ドーピング教育活動実施要項

### 1. 目的

この実施要項は、「日本アンチ・ドーピング規程（以下「規程」という。）」及び「2021Code／教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画（以下「戦略計画」という。）」に基づき、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）が定める「国民体育大会におけるアンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」におけるアンチ・ドーピング教育（以下「教育」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 教育活動の実施

JSP0は、規程及び「教育に関する国際基準（以下「ISE」という。）」に基づき、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）、開催地都道府県（以下「開催県」という。）、JSP0加盟競技団体（以下「中央競技団体」という。）、会場地市町村、及びJSP0加盟都道府県体育・スポーツ協会（以下「都道府県体育・スポーツ協会」という。）と連携し、教育を実施する。

また、都道府県体育・スポーツ協会に対し、国民体育大会（以下「国体」という。）本戦に参加する選手（エントリー変更により参加する可能性のある選手を含む／以下「選手」という。）、監督、選手団本部役員帯同スポーツドクター（以下「スポーツドクター」という。）、選手団本部役員帯同アスレティックトレーナー（以下「アスレティックトレーナー」という。）及び競技会出場時に18歳未満である選手の保護者（以下「保護者」という。）が教育を受講することを徹底させ、国体の参加資格として義務付ける。

### 3. 教育活動の内容

#### (1) 国体本戦参加前

1) 選手、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナー及び保護者が、国体本戦参加前に受けなければならない教育の内容は、次の①～③のいずれかとし、大会出場前の1年以内に受けたものを有効とする。

① 次の(a)～(f)の団体が主催する研修会・講習会、(g)、(h)のいずれかとし、アンチ・ドーピングに関する内容とする。

(a)JSP0 (b)JADA (c)日本オリンピック委員会(JOC) (d)中央競技団体

(e)都道府県体育・スポーツ協会 (f)JSP0加盟関係スポーツ団体

(g)JSP0公認スポーツ指導者資格更新研修会 (h)その他JSP0が認めるもの\*

\*例)都道府県競技団体主催、高体連の専門部又は都道府県高体連、都道府県中体連主催等

② JSP0またはJADAホームページ掲載のアンチ・ドーピング教育動画視聴

③ JSP0またはJADA作成のアンチ・ドーピング資料・教材の閲読等

2) 選手団へのアンチ・ドーピングに関する情報の周知及び指導

都道府県体育・スポーツ協会は、派遣する選手団に対し、以下の情報の周知、指導に努める。

- ① 「国民体育大会競技会検査(ICT)実施要項」「国民体育大会競技会外検査(00CT)実施要項」に基づいた、検査に関する規則及び注意点
- ② スポーツドクター及びアスレティックトレーナーに対するアンチ・ドーピングに関する最新情報
- ③ 薬の使用に関する注意点並びにスポーツファーマシストへの薬の問合せ方法（国体会期中の対応含む）
- ④ 国体会期中に実施する教育活動への積極的参加

### 3) 都道府県体育・スポーツ協会による教育等の実施

- ① 都道府県体育・スポーツ協会は、選手、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナー及び保護者に対し、前記1)の教育を受けさせなければならない。
- ② 都道府県体育・スポーツ協会は、派遣する選手団に対し、前記2)に関する情報を周知、指導するよう努める。
- ③ 都道府県体育・スポーツ協会は、選手、監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナーの教育履歴を確認の上、大会参加申込を行う。

### 4) ドクターズ・ミーティングにおけるアンチ・ドーピング活動に関する情報提供

JSP0はJADAと連携し、JSP0が主催するドクターズ・ミーティングにおいて、アンチ・ドーピングに関する最新情報を提供する。

### 5) アンチ・ドーピング活動の認知度向上

JSP0は、国体を通じてアンチ・ドーピング活動の目的・意義やスポーツの価値についての啓発のため、開催県実行委員会と連携し、JADAのキャンペーンロゴと開催県が作成する大会に関するマスコット（キャラクター）とのコラボレーションデザインを作成することができる。

## (2) 会期中

### 1) 総合開会式（本大会）

JSP0は、開催県実行委員会と連携し、総合開会式において、アンチ・ドーピングに関する教育競技大会における教育の一環としてアウトリーチプログラムを実施する。

### 2) 各競技会場における教育活動（冬季大会）

アウトリーチプログラムの実施の可否については、JSP0が検討し、決定する。